

# 薩摩川内市保育士就職支援金

薩摩川内市では、下記要件を満たした保育士の方に就職支援金を支給しています。

## 1 支給額 (※支給対象者1人につき1回限りの支給)

勤務地が本土区域の場合：1人20万円

勤務地が甌島区域の場合：1人30万円



## 2 対象となる就職先

本市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、へき地保育所

## 3 対象職種（資格要件）

保育士又は保育教諭〔正規雇用者（常勤保育士）〕

※常勤保育士：1日6時間以上かつ1箇月20日以上勤務

## 4 支給対象者

(1) 要件1：いずれかに該当

① 薩摩川内市外から転入し、市内に住民登録を行い、令和4年4月1日以降市内の保育所等に常勤保育士として新たに就職し、6ヶ月を経過した者で、今後も継続して勤務する者。

② すでに市内に住民登録を行っており、保育所等に常勤保育士として新たに就職した日から過去1年以内において、保育所等に保育士として勤務したことがない者で、令和4年4月1日以降市内の保育所等に常勤保育士として新たに就職し、6ヶ月を経過した者で、今後も継続して勤務する者。

(2) 要件2：すべてに該当

① 市税に滞納がないこと。

② 同支援金の交付を受けていないこと

裏面へつづく

## 手続き（申請から交付まで）の流れ

(1)	申請	必要な書類（※1）を揃えて、市の窓口へ提出してください。 令和6年9月30日までに就職し、要件を満たした方が対象者となります。 (申請期間：令和7年4月4日（金）まで)
(2)	審査・交付決定	市は書類を審査し、交付を決定します。
(3)	請求	交付決定を受け、請求書を提出してください。 ※2
(4)	交付	市は、指定された口座へ支払います。

### ※1 申請に必要なもの

- (1) 補助金交付申請書  
(就職先の施設よりお受け取りください)
- (2) 保育所等勤務証明書  
(就職先の施設よりお受け取りください)
- (3) 保育士証等免許状の写し
- (4) 履歴書

### ※2 請求時に必要なもの

- ・ 請求書
- ・ 振込口座を確認できるもの  
(通帳又はキャッシュカード等の写し)



### 【問い合わせ先】

薩摩川内市役所 子育て支援課 保育グループ  
TEL (0996) 23-5111 (内線 2362) FAX (0996) 20-5570  
e-mail : [hoikui@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:hoikui@city.satsumasendai.lg.jp)